第11回 氷川参道歩行者専用化検討協議会

平成30年1月29日(月)午後2時~ 大宮区役所 南館301会議室

議事次第

- 1. 開 会
- 2. 挨 拶
- 3. 議 題
- (1) アンケート調査結果について
- (2) 歩行者専用化部分の氷川参道の設えについて
- (3) 氷川参道(中区間)の歩行者専用化後の懸念事項に関する社会実験実 施の検討について
- (4) 今後のスケジュールについて
- 4. その他
- 5. 閉 会

配布資料

席次表、委員名簿

資料1 アンケート調査結果について

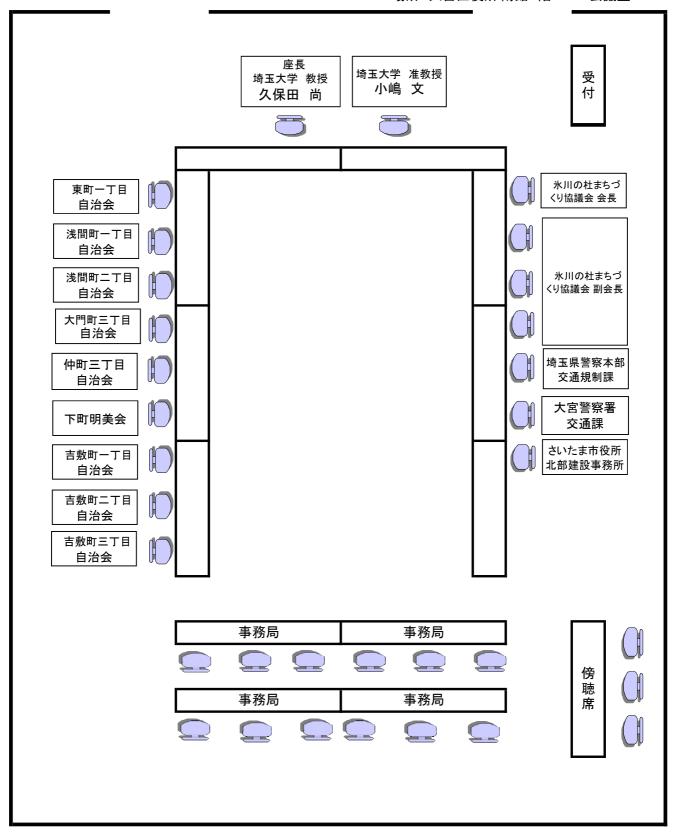
資料2 歩行者専用化部分の氷川参道の設えについて

資料3 氷川参道(中区間)の歩行者専用化後の懸念事項に関する社会実験実施の検討について

資料4 今後のスケジュールについて

第11回氷川参道歩行者専用化検討協議会 席次表

日時 平成30年1月29日(月) 14時から 場所 大宮区役所南館3階 301会議室



			敬称略
No.	所属	肩書	氏名
1	埼玉大学大学院理工学研究科	教授	久保田 尚
2	埼玉大学大学院理工学研究科	准教授	小嶋 文
3	埼玉県警察本部	交通規制課長	結城 弘
4	大宮警察署	交通課長	綾木 誠一
5	といたま市 建設局 北部建設事務所	所長	丹羽 朗
6	吉敷町一丁目自治会	会長	関口 彰一
7	吉敷町二丁目自治会	会長	花俣 幸太郎
8	吉敷町三丁目自治会	会長	山戸 彰
9	 吉敷町四丁目自治会 	会長	大澤規郎
10	浅間町一丁目自治会	会長	秋山 悦男
11	浅間町二丁目自治会	会長	矢内 桂一郎
12	大門町三丁目自治会	会長	逸見 裕一
13	仲町三丁目自治会	会長	山田 雄俊
14	東町一丁目自治会	会長	澤田 好雄
15	下町明美会	会長	小笠原 恒夫
16	氷川の杜まちづくり協議会	会長	小峯 政昭
17	氷川の杜まちづくり協議会	副会長	山田 とも子
18	氷川の杜まちづくり協議会	副会長	本島 紋次郎
19	氷川の杜まちづくり協議会	副会長	横山 好之

2017年度 第11回氷川参道歩行者専用化検討協議会 ~アンケート調査結果について~

1. アンケート結果1
1-1 調査概要1
1-2 アンケート回収状況等3
1-3 アンケート結果6
2. 情報共有21
2-1 情報共有(アンケート調査前)21
2-2 情報共有(アンケート調査後)22
(1)ひかわ参道だよりの発行22
(2)アンケート事後説明会22
2-3 報告会の主な意見24
3. まとめ25

平成30年1月29日(月) さいたま市 都市局 氷川参道対策室

1. アンケート結果

1-1 調査概要

目的

・氷川参道中区間の歩行者専用化について、最終的な意向を把握すること

以下に前回調査との違いを示しています。

表 調査内容の違い

平成27年の調査

- ·事前情報
- →歩車分離整備までの取り組み
- ・具体的な<mark>実施区間は定めず</mark> に歩行者専用化の実施を問う

今回の調査

- ·事前情報
 - →歩車分離整備までの

取り組み

- →周辺道路への影響検討結果
- →社会実験結果
- ・具体的に氷川参道中区間と定めその実施を問う

概要

・アンケート調査の概要を以下に示します。

表 アンケート調査の概要

項目	内容				
	氷川参道沿道の 10 自治会を 氷川参道に面した沿道(1 軒				
	中心とした範囲内 目)の土地所有者				
調査対象範囲	※公共施設は除く				
	(大宮区役所(市営駐輪場含む)、市民会館、公民館、埼玉県自動車				
	税事務所、大宮消防署氷川参道出張所、参道交番、小学校など)				
調査対象 各世帯					
調査期間	平成 29 年 9 月 15 日(金)~10 月 10 日(火)まで				
配布方法	ポスティング配布				
回収方法	郵送回収(料金受取人払い)				
配布物件	アンケート調査票(依頼文・これまでの経緯・返信用ハガキ付、A3両面)				
而 左 1/2 米/	5,569 世帯				
配布枚数	(内:郵送配布地権者 25 世帯)				

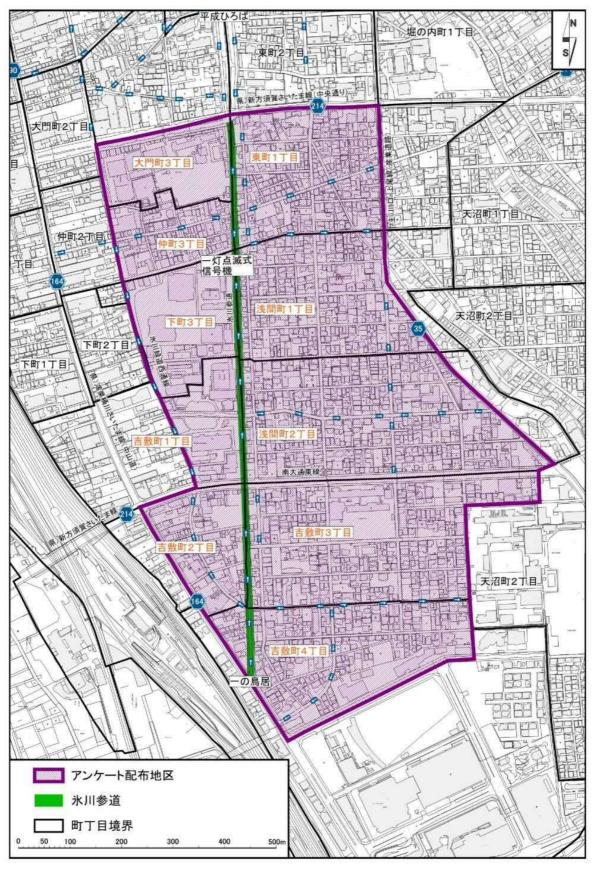
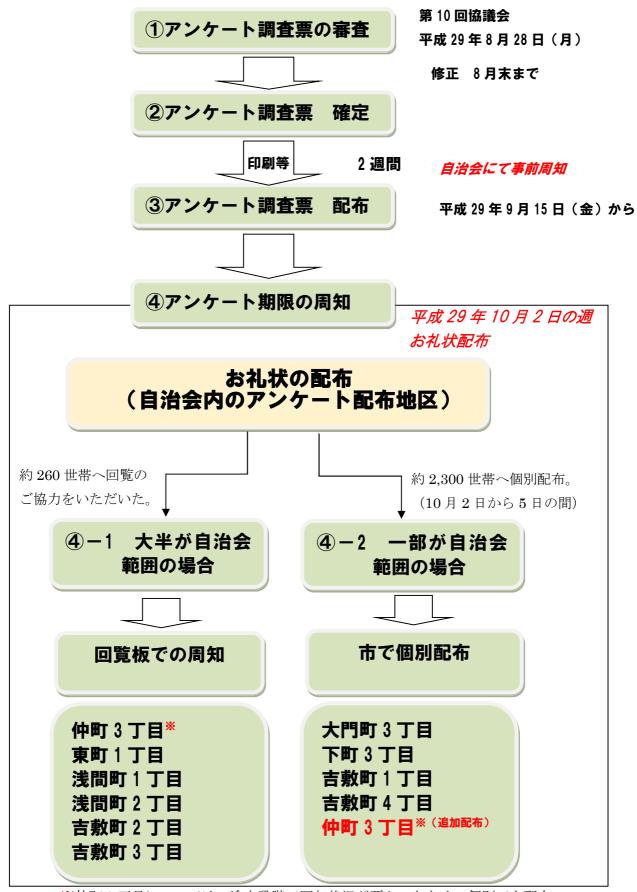


図 アンケート調査票配布範囲

1-2 アンケート回収状況等

(1)アンケート回収率向上策実施の流れ



※仲町3丁目については、途中段階で回収状況が悪かったため、個別でも配布

(2)回収状況

・回収状況は、5,569 世帯に配布し、1,066 票(回収率 19.1%)を回収しました。

項目	内容
調査期間	平成 29 年 9 月 15 日(金)~10 月 10 日(火)まで ※10 月 31 日消印までを有効回答として集計しています
配布枚数	5,569 世帯 (内:郵送配布地権者 25 世帯)
回収数(率)	1,066 票(19.1%)
標本誤差	2.7% ⇒統計学的に3~5%以下であれば、住民意向として十分納得のできる回収数と言われています。したがって、 今回の回収数は統計学的に、十分であると言えます。
アンケート問合せ件数	4件(男性:2件、女性:2件)

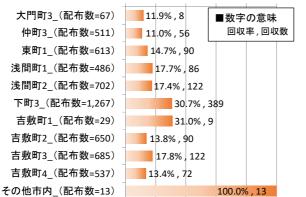
アンケート回収状況 全体

市外_(配布数=9)

不明_(配布数=0)

合計_(配布数=5,569)

アンケート回収状況 参道沿道

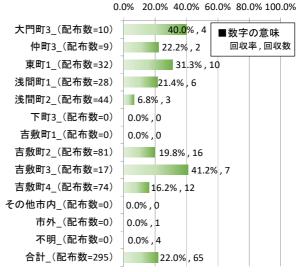


33.3%,3

19.1% , 1066

0.0%,6

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%



	地区	配布数	回収数	回収率		地区	配布数	回収数	回収率		
北	大門3	1,191	154	12.9%		大門3					
	仲町3				北	仲町3	51	16	31.4%		
	東町1					東町1					
	浅間町1	2,484	606	24.4%		浅間町1					
中	浅間町2				中	浅間町2	72	9	12.5%		
	下町3				++	下町3	12	9	12.0%		
	吉敷町1								吉敷町1		
南	吉敷町2					吉敷町2					
	吉敷町3	1,872	284	15.2%	南	吉敷町3	172	35	20.3%		
	吉敷町4					吉敷町4					

(3) アンケート調査に関する問い合わせ

・アンケート調査実施期間中に、中区間の歩行者専用化に関するご意見・質問等を<u>4件</u>頂きました。

表 アンケート調査実施期間中のご意見等

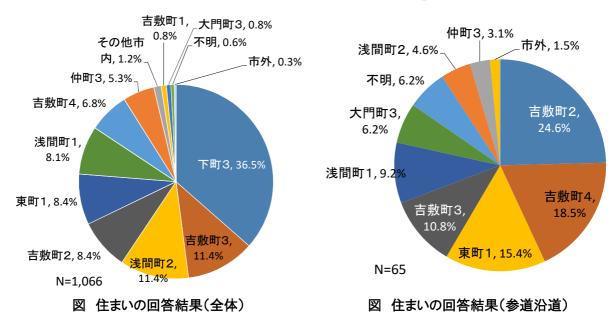
No	問合せ日	問合せ者	内容
1	平成 29 年 9 月 19 日(火)	男性	・歩行者専用化の時期について聞きたい。
2	平成 29 年 9 月 25 日(月)	男性	 ・問 2-1 について、歩専化後横断できるのか確認したい。 ・横断できるのであれば、歩行者の安全性を考えて、「信号機」、「とまれ」などの対策をおねがいしたい。
3	平成 29 年 9 月 27 日(水)	女性	 ・子供たちのボランティアを行っている。吉敷町2丁目の北向き一方通行道路の向きを逆にした方が良い。 ・なぜ氷川緑道西通線が相互通行になった後ではなく、社会実験を実施したタイミングでアンケートを取ったのか。 ・なぜ中山道の東側もアンケート対象の範囲に含めないのか。 ・アンケート結果(意見もふくめ)投函や回覧をしてほしい。
4	平成 29 年 10 月 5 日(木)	女性	·アンケート用紙がなくなってしまったので届けてほしい。

1-3 アンケート結果

(1)住まい

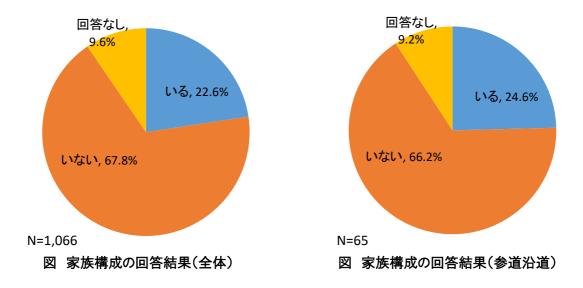
- ・回答者全体のお住まいは、比率の高い順に下町3、吉敷町3、浅間町2となっています。
- ・参道沿道の回答者については、吉敷町2、吉敷町4、東町1の順となっています。

※「N」は回答者数を表しています。



(2) 家族構成(小学生以下のお子さんの有無)

・回答者全体において、小学生以下のお子さんがいると回答している割合は約2割となって おり、氷川参道沿道のみの結果も同様の傾向となっています。



(3)歩行者専用化(中区間)について及び整備時に重視すべき事

1) 全体

- ・回答者全体では、約85%の方が歩行者専用化(中区間)を実施すべきと回答されていま
- ・中区間の歩行者専用化整備において重視すべきことは、「歩行者と自転車の通行場所が わかるような整備」の割合が最も高くなっています。

問 歩行者専用化(中区間)について

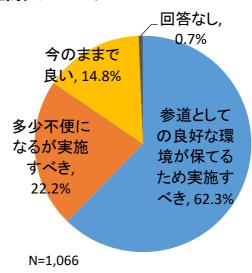
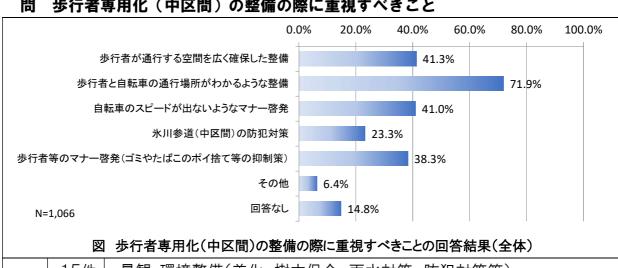


図 歩行者専用化(中区間)についての回答結果(全体)

問 歩行者専用化(中区間)の整備の際に重視すべきこと



	15件	·景観·環境整備(美化、樹木保全、雨水対策、防犯対策等)
	10件	・施設等の整備(ベンチ、街灯、防犯カメラ、トイレ、店舗、子供の遊び場等)
Z	8件	・マナー啓発(ランニング、ペット、通行者等)
の の	7件	·交通安全対策(誤進入、交差点等)
他の	5件	・通行場所の分離(歩行者、自転車、ランナー等)
他の意見	5件	・周辺道路の渋滞対策
	4件	·自転車通行禁止
	3件	·禁煙化
	3件	·歩行者専用化

② 参道沿道

- ・参道沿道の回答者についても、83%の方が歩行者専用化(中区間)を実施すべきと回答されています。
- ・中区間の歩行者専用化整備において重視すべきことは、「歩行者と自転車の通行場所がわかるような整備」の割合が最も高くなっています。

問 歩行者専用化(中区間)について

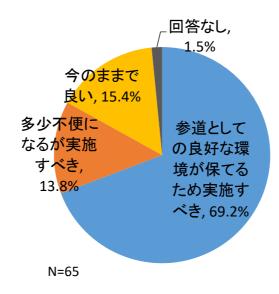
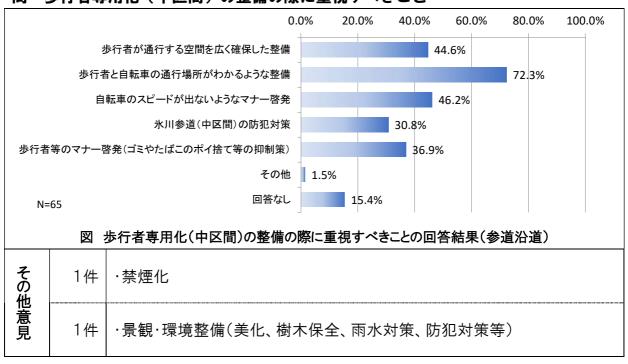


図 歩行者専用化(中区間)についての回答結果(参道沿道)

問 歩行者専用化(中区間)の整備の際に重視すべきこと



③ 小学生以下のお子さんをお持ちの世帯

- ・小学校のお子さんをお持ちの世帯については、約9割の方が歩行者専用化(中区間)を実施すべきと回答されています。
- ・中区間の歩行者専用化整備において重視すべきことは、「歩行者と自転車の通行場所が わかるような整備」の割合が最も高くなっています。

問 歩行者専用化(中区間)について

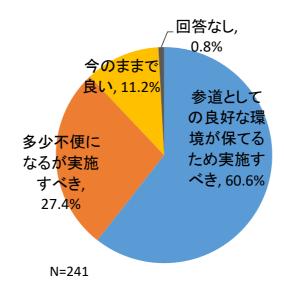
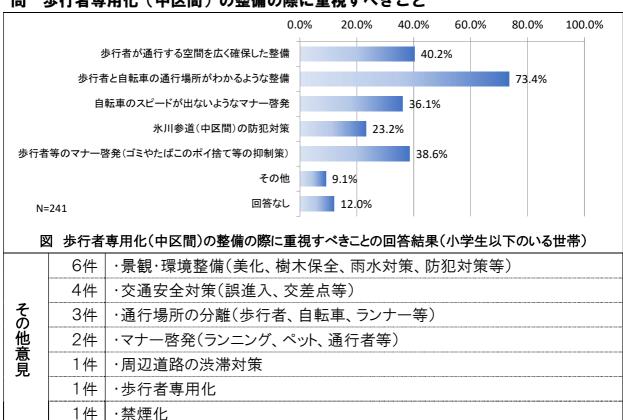


図 歩行者専用化についての回答結果(全体)

問 歩行者専用化(中区間)の整備の際に重視すべきこと



4 エリア別

- ・エリア別では、中地区において、実施すべきという意見が最も多い状況でした。
- ・参道沿道では、票数は少ないですが、中地区はすべての方が実施すべきという意見となっています。
- ・中区間の歩行者専用化整備において重視すべきことは、「歩行者と自転車の通行場所が わかるような整備」が最も高い割合となっています。

問 歩行者専用化(中区間)について

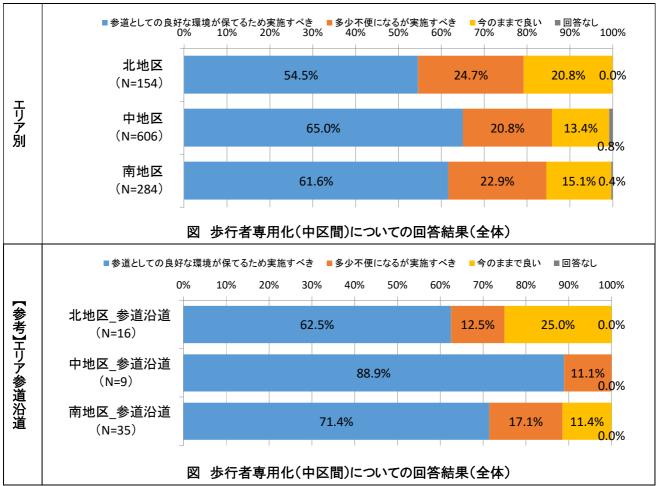
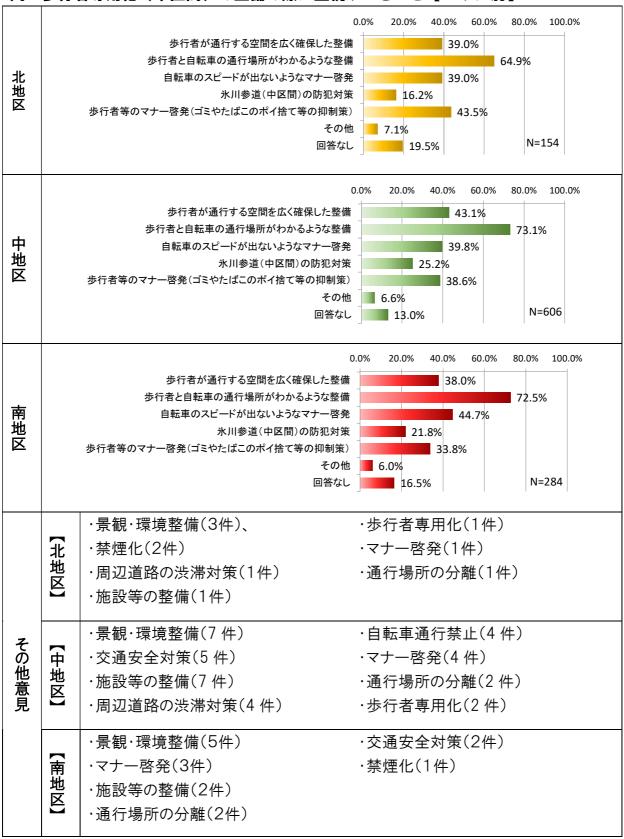


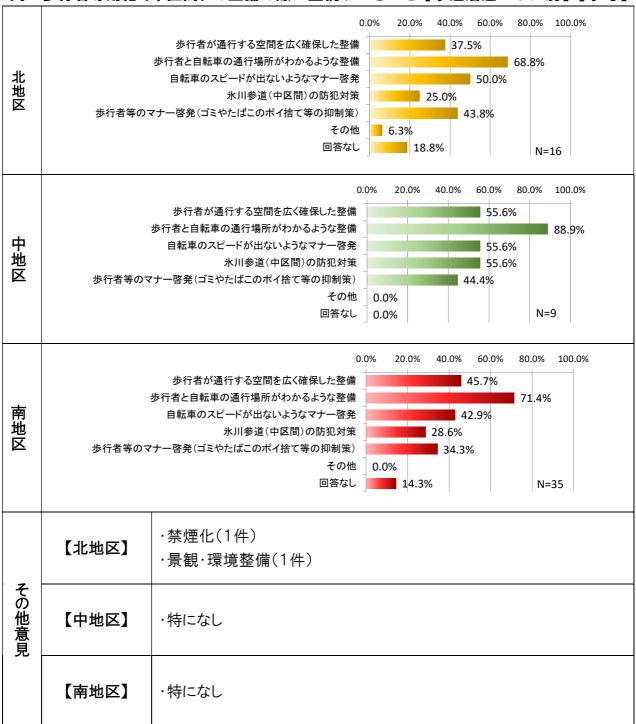


図 アンケート配布エリアの区分(再掲)

問 歩行者専用化(中区間)の整備の際に重視すべきこと【エリア別】



問 歩行者専用化(中区間)の整備の際に重視すべきこと【参道沿道エリア別】【参考】



(4) 自由意見

- ・自由意見については、「実施すべき」と回答している方と「今のままで良い」と回答している 方に分けて整理しました。
- ・「実施すべき」と回答している人の多くは、全区間の歩行者専用化や早期実現を願う意見 が多くありました。
- ・「今のままで良い」と回答している人については、不便になることを懸念されている人が多い一方、やるのであれば全区間というような意見もありました。
- ・全体的な意見の傾向としては、概ね同様であり、自転車へのマナー啓発や周辺道路への対策等、実施による周辺への影響を懸念されている意見が多い傾向でした。

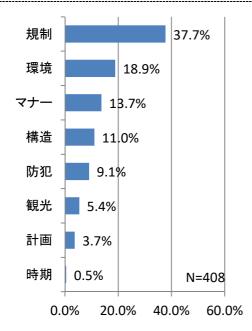


図 自由意見 (「参道としての良好な環境が 保てるため実施すべき」の方)

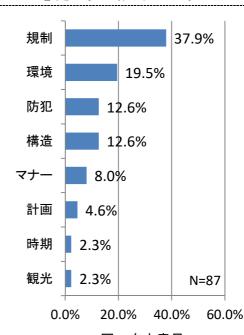
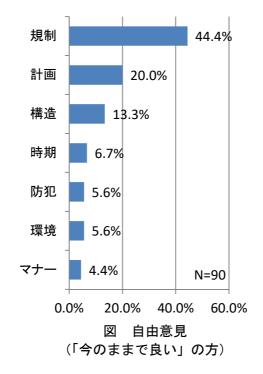


図 自由意見 (「多少不便になるが、実施すべき」の方)



【参考資料】

表 アンケート自由意見まとめ一覧

① 参道としての良好な環境が保てるため実施すべき (458件)

大項目	小項目	意見
		・全区間を歩行者専用にすべきである(37件)
		・早く歩行者専用化を実現させて欲しい(30 件)
		・歩行者専用にすべきである(28 件)
		・北区間も歩行者専用にすべきである(19 件)
		・自動車の乗り入れを禁止して欲しい(11 件)
		・南区間も歩行者専用にすべきである(10 件)
	+8 生1	・歩道への駐車や私有化を取り締まって欲しい(7件)
	規制	・自転車の乗り入れを禁止して欲しい(3件)
	(154 件)	・自転車の乗り入れ禁止、若しくは歩道と自転車道を分離して欲しい。
		(2件)
		・罰則を設けるなど、自転車の取締りを強化する。(2件)
		・曜日を指定して歩行者専用とするのも良い(2件)
		・自転車も乗り入れられるようにして欲しい
		・車の乗り入れができないと不便になる
		・信号機を設置して欲しい
	構造 (45 件)	・歩道と自転車道を明確に分けて欲しい(24件)
参道		・一の鳥居付近の安全対策が必要(4件)
→ 多垣 (408 件)		・児童の安全対策が必要(4件)
(400 17)		・参道と交わる交差点の安全対策が必要(3件)
		・自転車・ランニング・歩行の3レーン化が望ましい(3件)
		・自転車が通行しやすくなるようにして欲しい(3件)
		・ランナーが走りやすい環境作り
		・自転車置場を整備して欲しい
		・自転車道を整備すると今以上にスピードが上がる
		・歩道の改善をして欲しい
		・自転車走行のマナー啓発が必要(9件)
		・通行に危険を感じる(8件)
		・自転車のスピードを抑制する工夫が必要(6件)
		・歩きタバコ・ポイ捨て対策が必要(6件)
	マナー	・自転車に危険を感じる(5件)
	(56件)	・安心して歩けるようにして欲しい(4件)
		・禁煙にして欲しい(4件)
		・参道使用者のマナー啓発が必要(3件)
		・立小便を禁止させる(3件)
		・バイク・スケボーの乗り入れ禁止(2件)

大項目	小項目	意見
		・禁煙啓発看板をもっと分かりやすくして欲しい。徹底されるような工夫
		が必要。(2件)
		・自動車・自転車のスピードを抑制する工夫が必要(2件)
		・ジョギングやランニングの規制が必要
		・喫煙所をなぜ閉鎖したのか
		・文化資産・緑地空間を将来にわたり保護する(21 件)
		・樹木の手入れ・管理が必要(9件)
		・参道の環境保全と美化を重視する(6件)
		・参道らしい景観を整備する(6件)
		・憩い・安らぎの空間として整備して欲しい(5件)
		・カフェやベンチ等、休憩できる場所をがあると良い。(4件)
		・雨水の整備をして欲しい(4件)
	環境	・緑化に力を入れて欲しい(4件)
	(77件)	・花を植えるなど明るい参道にして欲しい(3件)
		・自然が体感できる気持ちの良い参道にして欲しい(3件)
		・緑地帯の手入れ・管理が必要(3件)
		・参道保護のためには犬猫も禁止すべきである(2件)
		・風致地区としての規制を強化すべきである(建物)(2件)
		・歩行者専用道としての魅力づくりを大切にすべき(2件)
		・落ち葉対策が必要(2件)
		・昔の氷川参道を再現する
		・照明設備の改善をして欲しい(30件)
	防犯	・防犯カメラを設置して欲しい(3件)
	(37件)	・歩行者専用にするのであれば防犯対策をしっかりして欲しい(2件)
		・夜間も安心して通行できるようにして欲しい(2件)
		・カフェや店舗が増え、活気のある空間になって欲しい。(4件)
		・参道の雰囲気に合った店舗が欲しい(4件)
	観光	・観光資源を無駄にしている(3件)
	(22 件)	・参道の名物となるようなイベントや店舗が欲しい(3件)
	(22 17)	・日本一長い参道をアピールする(3件)
		・氷川参道の良さを PR する(3件)
		・氷川参道を誇りに思う(2件)
		・市民の安全を守ることを進めて欲しい(4件)
		・皆の意見を参考にして実施して欲しい(3件)
	計画 (15 件)	・長期的なビジョンが必要(3件)
		・新都心駅〜大宮駅を繋ぐ散歩道としての計画(2件)
		・当面は今のままで良い
		・整備に時間がかかり過ぎている
		・氷川神社と一体化した整備を

大項目	小項目	意見
	時期	・氷川緑道西通線と同時に歩行者専用化を実施すべき(2件)
	(2件)	
	*, 'X	・東側生活道路の安全対策が必要(3件)
本侧 化泛送吸	交通	・東側生活道路を一方通行にして欲しい(3件)
東側生活道路	(8件)	・南大通東線への右折抑制で不便になる(2件)
(9件)	環境	・落ち葉対策が必要
	(1件)	
吉敷町2丁目		・吉敷町2丁目北向き一方通行道路への流入量増大による危険性が
北向き一方	交通	懸念される(2件)
通行道路	(2件)	
(2件)		
	交通	・氷川緑道西通線の安全対策が必要(6件)
氷川緑道	(8件)	・氷川緑道西通線の路上駐車の取締りをして欲しい
西通線	(0件)	・氷川緑道西通線への流入量増大による危険性が懸念される
(17件)	時期	・氷川緑道西通線を早く整備して欲しい(9件)
	(9件)	
		・交通規制による不都合が生じないよう対策が必要(3件)
		・自動車のスピードを抑制する工夫が必要(3件)
周辺道路	 交通	・周辺道路の渋滞・安全対策も実施して欲しい(2件)
(13 件)	(13 件)	・新区役所への交通対策が必要(2件)
(13 14)	(10 1+)	・児童の安全対策が必要
		・周辺道路の整備が必要
		・住宅街への流入量増大による危険性が懸念される
		・説明が分かりづらい(2件)
	アンケート	・アンケートが簡素過ぎる。アリバイ工作か?
	(5件)	・アンケートの結果を知りたい
その他		・コンピューターシミュレーションの結果を知りたい
(9件)	交通	・参道西側の側道は何の為に造られたのか(2件)
	(3件)	・夜間の騒音問題
	タバコ	・東口駅前の喫煙所を囲って欲しい
	(1件)	

② 多少不便になるが、実施すべき (136件)

大項目	小項目	也すべき(136 件)
	_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	・全区間を歩行者専用にすべきである(9件)
		・北区間も歩行者専用にすべきである(5件)
		・自転車の乗り入れを禁止して欲しい(4件)
		・早く歩行者専用化を実現させて欲しい(4件)
	規制	・罰則を設けるなど、自転車の取締りを強化する。(3件)
	(33 件)	・歩行者専用にすべきである(3件)
	(30 1+)	・南区間は歩行者専用にしないで欲しい(2件)
		・
		・自転車も乗り入れられるようにして欲しい
		・曜日を指定して歩行者専用とするのも良い
		・歩道と自転車道を明確に分けて欲しい(4件)
		・参道沿いの店舗にも考慮した作りが良い(2件)
	構造	・参道と交わる交差点の安全対策が必要
	(11 件)	・児童の安全対策が必要
		・・自転車・ランニング・歩行の3レーン化が望ましい
		・自転車が通行しやすくなるようにして欲しい
		・歩道の改善をして欲しい
		・自転車走行のマナー啓発が必要(2件)
参道		・ジョギングやランニングの規制が必要
(87件)	マナー	・安心して歩けるようにして欲しい
	(7件)	・参道使用者のマナー啓発が必要
		・自転車に危険を感じる
		・自動車・自転車のスピードを抑制する工夫が必要
		・参道の環境保全と美化を重視する(4件)
		・樹木の手入れ・管理が必要(3件)
		・緑地帯の手入れ・管理が必要(3件)
	1冊 1卒	・カフェやベンチ等、休憩できる場所をがあると良い。(2件)
	環境	・花を植えるなど明るい参道にして欲しい
	(17件)	・文化資産・緑地空間を将来にわたり保護する
		・歩行者専用道としての魅力づくりを大切にすべき
		・落ち葉対策が必要
		・緑化に力を入れて欲しい
		・照明設備の改善をして欲しい(7件)
	 防犯	 ・歩行者専用にするのであれば防犯対策をしっかりして欲しい(2件)
	(11 件)	・防犯カメラを設置して欲しい
		・夜間も安心して通行できるようにして欲しい
	 観光	・カフェや店舗が増え、活気のある空間になって欲しい。(2件)
	(2件)	2
	(-11)	

大項目	小項目	意見
		・皆の意見を参考にして実施して欲しい
	計画	・検討内容に疑問あり
	(4件)	・今のままで良い
		・実施後の改善検討も必要
	時期	・氷川緑道西通線と同時に歩行者専用化を実施すべき
	(2件)	・氷川緑道西通線の整備後に歩行者専用化を実施すべき
		・東側生活道路への流入量増大による危険性が懸念される(5件)
	交通	・東側生活道路の安全対策が必要(3件)
東側生活道路	(11件)	・南大通東線への右折抑制で不便になる(2件)
(12件)		・東側生活道路を一方通行にして欲しい
	防犯	・照明設備の改善をして欲しい
	(1件)	
吉敷町2丁目		・吉敷町2丁目北向き一方通行道路への流入量増大による危険性が
北向き一方	交通	懸念される(4件)
通行道路	(7件)	・児童の安全対策が必要(2件)
(7件)		・南向き一方通行にして欲しい
		・氷川緑道西通線の安全対策が必要(4件)
か川谷未	交通	・氷川緑道西通線の路上駐車の取締りをして欲しい(3件)
氷川緑道	(9件)	・氷川緑道西通線に右折レーンを整備して欲しい
西通線 (11 件)		・氷川緑道西通線への流入量増大による危険性が懸念される
(111+)	時期	・氷川緑道西通線を早く整備して欲しい(2件)
	(2件)	
		・周辺道路の渋滞・安全対策も実施して欲しい(6件)
		・自動車のスピードを抑制する工夫が必要(3件)
周辺道路	交通	・住宅街への流入量増大による危険性が懸念される(3件)
(17件)	(17件)	・交通規制による不都合が生じないよう対策が必要(2件)
		・周辺道路の整備が必要(2件)
		・周辺道路の交通渋滞が心配
その他	アンケート	・説明が分かりづらい(2件)
(2件)	(2件)	

③ 今のままで良い (126件)

大項目	小項目	意見
		・車の乗り入れができないと不便になる(8件)
		・歩行者専用化に反対する(8件)
		・全区間を歩行者専用にすべきである(7件)
		・中区間だけの歩行者専用化は意味がない(4件)
		・一灯式信号機を普通の信号機にして欲しい(2件)
	+8 生1	・信号機を設置して欲しい(2件)
	規制	・人と車が共存しても良いのではないか(2件)
	(40件)	・北区間も歩行者専用にすべきである(2件)
		・自転車の乗り入れを禁止して欲しい
		・自転車の乗り入れ禁止、若しくは歩道と自転車道を分離して欲しい。
		・自転車も乗り入れられるようにして欲しい
		・歩行者専用にすべきである
		・曜日を指定して歩行者専用とするのも良い
		・参道と交わる交差点の安全対策が必要(5件)
	##、生	・歩道と自転車道を明確に分けて欲しい(4件)
	構造	・一の鳥居付近の安全対策が必要
	(12件)	・自転車が通行しやすくなるようにして欲しい
参道		・自転車道を整備すると今以上にスピードが上がる
(90件)	7 +	・自動車・自転車のスピードを抑制する工夫が必要(2件)
	マナー (4件)	・安心して歩けるようにして欲しい
		・自転車走行のマナー啓発が必要
		・樹木の手入れ・管理が必要(2件)
	環境 (5件)	・花を植えるなど明るい参道にして欲しい
		・参道の環境保全と美化を重視する
		・緑地帯の手入れ・管理が必要
	防犯	・歩行者専用にするのであれば防犯対策をしっかりして欲しい(5件)
	(5件)	
		・今のままで良い(8件)
	=1.45	・検討内容に疑問あり(5件)
	計画	・皆の意見を参考にして実施して欲しい(3件)
	(18 件)	・市民の安全を守ることを進めて欲しい
		・実施後の改善検討も必要
		・氷川緑道西通線・新区役所が完成してから検討すべき(4件)
	時期	・周辺道路の交通渋滞に対する施策をとってから歩行者専用にすべ
	(6件)	き
		・氷川緑道西通線の整備後に歩行者専用化を実施すべき

大項目	小項目	意見
		・東側生活道路への流入量増大による危険性が懸念される(8件)
東側生活道路	交通	・東側生活道路の安全対策が必要
(11 件)	(11 件)	・東側生活道路を一方通行にして欲しい
		・南大通東線への右折抑制で不便になる
吉敷町2丁目		・吉敷町2丁目北向き一方通行道路への流入量増大による危険性が
北向き一方	交通	懸念される
通行道路	(1件)	
(1件)		
か田谷未	交通	・氷川緑道西通線への流入量増大による危険性が懸念される(4件)
氷川緑道	(5件)	・信号機を設置して欲しい
西通線	時期	・氷川緑道西通線を早く整備して欲しい
(6件)	(1件)	
		・周辺道路の交通渋滞が心配(7件)
		・住宅街への流入量増大による危険性が懸念される(2件)
		・交通規制による不都合が生じないよう対策が必要
	交通	・高速道路を整備すれば参道の交通量が減る
周辺道路	(15 件)	・参道西側の側道を早急に整備する
(16件)		・児童の安全対策が必要
		・周辺道路の渋滞・安全対策も実施して欲しい
		・周辺道路の整備が必要
	マナー	・歩きタバコ・ポイ捨て対策が必要
	(1件)	
	アンケート	・アンケートが簡素過ぎる。アリバイ工作か?
その他	(1件)	
(2件)	交通社会	・実験内容に疑問あり
	実験(1 件)	

④回答なし(4件)

大項目	小項目	意見	
	規制	・車の乗り入れができないと不便になる	
参道	(1件)		
(2件)	マナー	・自転車走行のマナー啓発が必要	
	(1件)		
周辺道路	交通	・児童の安全対策が必要	
(2件)	(2件)	・周辺道路の渋滞・安全対策も実施して欲しい	

2. 情報共有

2-1 情報共有(アンケート調査前)

(1)「ひかわ参道だより」の発行

・ひかわ参道だよりを以下の通り、配架・配布いたしました。

	内容	部数	備考
1	10 自治会回覧および公民館(大宮中部公民館、大宮南公民館)への配架	約 500 部	
2	アンケート配布エリア内への個別投函	約 5,000 部	

(2)アンケート事前説明会

・歩行者専用化規制に関する事前説明会を以下の日程で開催し、意見を頂きました。

表 アンケート事前説明会の開催概要

地区名	日程	場所	方法	人数	備考
仲町3丁目	7/20 18:00~	稲荷会館	説明会	8名	
東町1丁目	8/6	東町1丁目 自治会館	役員会にて説明		自治会長より説 明を行っていただ
			個別説明		いた。
浅間町1丁目	8/9 17:00~	浅間町 自治会館	説明会	9名	2地区合同説明
浅間町 2 丁目 		 -	個別説明		
浅間町2丁目	8/26 18:20~	浅間町 自治会館	説明会	36 名	
吉敷町1丁目 吉敷町3丁目	8/18 14:00~	吉敷町 自治会館	説明会	18名	2地区合同説明
大門町3丁目 下町3丁目 吉敷町2丁目 吉敷町4丁目	_	_	個別説明	_	

表 事前説明会における意見

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
項目	主な意見			
가 III 숙목	〇歩専化に関する前向きな意見	・北区間の歩行者専用化は行わないのか。		
氷川参道について	○歩専化全体に関する慎重な意見	・必要性および相当性ともかけることから反対である		
	〇生活道路内への通過交通の流 入に関する懸念	・東側生活道路に交通施策は実施すべき。 ・吉敷町 2 丁目の一方通行道路について、車両抑制・速度抑制をしてほしい		
歩行者	〇氷川参道の治安や交通安全上 の懸念	・歩専化後、車道部分が暗くなるので防犯上危険ではないか ・信号機を設置してほしい。		
専用化後について	〇歩行者専用化後の止め方	・許可車両以外が侵入しないように、ライジングボラードなどが 必要。		
	〇自転車の走行マナー	・自転車が止まらず通行するため危険 ・自転車の無灯火が多い		
	○クルマの許可証の具体的な手	・クルマの許可証について手続きや、費用負担が必要なのか。		
	続き方法に関する質問	・許可証の許可期間はどのくらいなのか		
その他	〇参道の植栽帯(氷川神社所有 地)の無断占用など	・出入口を設けるならば不公平感が無いように、また駐車して いる車両は取り締まれないのか。		

2-2 情報共有(アンケート調査後)

(1)ひかわ参道だよりの発行

・ひかわ参道だより(アンケート結果概要)を以下の通り、配架・配布いたしました。

	内容	部数	備考
1	10 自治会回覧および公民館(大宮中部公民館、大宮南公民館)への配架	約 500 部	
2	アンケート配布エリア内への個別投函	約 5,100 部	H29.11.6(月)~ 11.14(火)までの間

(2)アンケート事後説明会

①吉敷町2丁目(防犯パトロールの婦人会)への説明会の開催

·交通社会実験で実施した吉敷町2丁目の北向き一方通行道路を逆にする交通規制を 行わない事を前提としてご意見を頂きました。

<開催概要>

日時	平成 29 年 11 月 8 日 (水) 10 時 00 分~11 時 30 分		
場所	吉敷町2丁目集会所(スカイハイツ内)		
	【沿線自治会】		
山中士	・吉敷町2丁目自治会(防犯パトロール婦人会) 25名		
出席者	【氷川参道対策室】		
	都築室長、長泉主査		
配布資料	・資料 今までの氷川参道の検討の経緯に関する説明会		



<主な意見>

氷川参道に関する意見	その他に関する意見
■吉敷町2丁目の一方通行道路について	■氷川参道西側の側道について
・クルマが多くは走らない様にしてほしい。	・延伸するのか。
・クルマが飛ばして今も走ってくるので危ない。	
・氷川参道と接している一方通行道路の入り口にハンプ	
もしくはラバーポールを設置してほしい。	
また、速度規制の啓発看板を設置してほしい。	
・外側線を狭めるか、グリーンベルトを設置してほしい。	

②けやき倶楽部 (グランドミッドタワーズ大宮) 説明会

・主に、自転車と歩行者の通行場所を明確にして欲しいというご意見を頂きました。

<開催概要>

日時	平成 29 年 11 月 25 日 (土) 13 時 15 分~14 時 20 分		
場所	グランドミッドタワーズ大宮(スカイタワー地下1階 マルチルーム)		
	【沿線自治会】		
	・けやき倶楽部(自治会申請中) 47名		
	【氷川参道対策室】		
山井士	·都築室長、長泉主査		
出席者	【大宮駅東口まちづくり事務所】		
	·西岡所長、野本主査、岡本技師		
	【大宮区役所新庁舎建設準備室】		
	·飯島室長、岡田主査		
配布資料	・資料 大宮駅東口のまちづくり		



<主な意見>

氷川参道に関する意見	その他に関する意見
■氷川参道中区間の歩専化後について	■氷川緑道西通線について
・氷川参道が歩行者専用化になった時、自転	・横断歩道はどこに配置するのか。
車と歩行者を明確に分けて頂かないと危	・マンション前に右折帯を設けないと渋滞に
ないと思う。	なると思うので、対応を考えていただきた
	い。

2-3 報告会の主な意見

(1)報告会の開催概要

・報告会の開催概要を以下に示します。

表 報告会の開催概要

X TAY///IE///X				
項目		内容		
開催日	2017年11月27日(月) 18:00~19:20	2017年12月2日(土) 14:00~15:30		
参加人数	11 人	12 人		
開催場所	大宮区役所	南館 301 会議室		
状況写真				

(2)報告会の主な意見

・報告会の主な意見を下に示します。

表 報告会の主な意見

	表 報告会の主な意見			
No	意見	内容		
1	・一灯式信号機はなぜ撤去されてしまうのか。	・一灯式信号機は、氷川参道と東西道路が主路線・従路線の関係となっており、車両への注意喚起のため設置していた。 ・しかし、氷川参道が歩行者専用化道路となることで、その関係性がなくなるため、設置する必要性もなくなることで撤去すると警察から聞いている。		
2	・アンケート回答結果における、「その他」の 意見は何か。	・「その他」の意見についても示すよう対応する。		
3	・エリア・参道沿道別の中地区の回答数は9 件しかないため、有効な回答とは言えない のではないか。	・ご指摘の通りであるが、参考として掲載している。誤解の無いようにその旨「参考」 を記載する。		
4	・歩行者専用化後の設えはどのようになるのか。	・平成ひろばの様に歩行者空間を石畳のよう な設えにする方向で検討している。		
5	・氷川参道の一部区間に植木が新たに植えら れたのはなぜか。	・氷川の杜まちづくり協議会で植栽している。 ・環境や景観の保全のため、参道全体で取り 組みを行っている。		
6	・歩行者・自転車だけではなく、ランニング している人もいるが、対策は考えているの か。	・マナー啓発の看板設置や路面標示での対応 を検討している。		
7	・南区間や北区間を含め、氷川参道を歩行者 専用化したとしても、中山道が混むとは考 えにくい。データを用いて分析する必要が ある。 ・通れないと分かれば、産業道路など広域に 迂回することも考えられる。	・南区間は、歩行者専用化した場合に代替となる氷川緑道西通線が無いため、中山道へ 迂回すると想定している。今後、氷川緑道 西通線開通後の交通状況を確認し、検討す る必要があると考えている。		
8	・中央通と氷川参道との交差点は、信号が複雑で横断がしにくい。スクランブル交差点にするなど改良ができないものか。	・方向によっては、二段階の横断が必要である状況で不便だと理解している。歩行者専用化後の交通状況などを見て、警察など関係者にも相談していきたいと考えている。		
9	・歩行者専用化は全区間すれば良いと考えている。南区間を歩行者専用化する場合には、 吉敷町二丁目は右の方(氷川参道東側)を 回ってしか入れないことになるのか。	・氷川参道東側以外にも、中山道に接している細街路から入ることも可能である。そのため、中山道からの細街路を通じての交通が増える恐れもあり、危険性が高まることも考えられる。		

3. まとめ

・歩行者専用化規制に関するこれまでの意見等を以下に整理しました。

●アンケート結果

- ・全体および氷川参道沿道において、 回答者の8割以上の方が実施すべきと 回答。
- ・実施に当たっては、歩行者・自転車の通行区分の明確化、マナー啓発、周辺 道路への対策等をすべきという意見も多数。

●説明会における意見

- ・中区間における歩行者専用化については、概ね賛成。
- ・東側生活道路への交通流入、自転車走行マナー等への懸念があるため、対策を実施すべき。
- ・吉敷町2丁目の北向き一方通行道路を逆向きの一方通行規制とするのではなく、速度抑制対策等を実施すべき。

●報告会の意見

・中区間の歩行者専用化規制に反対する意見はなかった。

以上をふまえ、

氷川参道歩行者専用化検討協議会の意向として、
氷川参道中区間についての方向性について
ご意見お願いします。

2017年度 第11回氷川参道歩行者専用化検討協議会 ~歩行者専用化部分の氷川参道の設えについて~

1. これまでの考え方と検討内容について1		
2. 歩行者専用化の整備目的と条件2		
2-1 整備目的2		
2-2 整備対象2		
2-3 前提条件2		
① 氷川参道の連続性を確保するため、グレー系に統一(参道らしさ)		
② -1 歩行者空間と自転車空間の検討 (歩行者と自転車の分離)(自転車への配慮)4		
② -2 歩行者空間のバリアフリーへの対応(誰もが歩ける空間づくり)5		
③ 通過する車が限定的であるため、既存の車止めの撤去(空間の最大限の利用)7		
④ 旧車道部分の明るさを確保(安心な歩行空間の確保)9		
⑤ 進入車両(クルマ)の走行方向への対応10		
⑥ 自転車の速度超過への対応11		
⑦ スケボーなどの騒音問題への対応12		
⑧ ゴミのポイ捨て等への対応12		
3. 歩行者専用化部分の氷川参道の設えの方向性13		

平成30年1月29日(月) さいたま市 都市局 氷川参道対策室

1. これまでの考え方と検討内容について

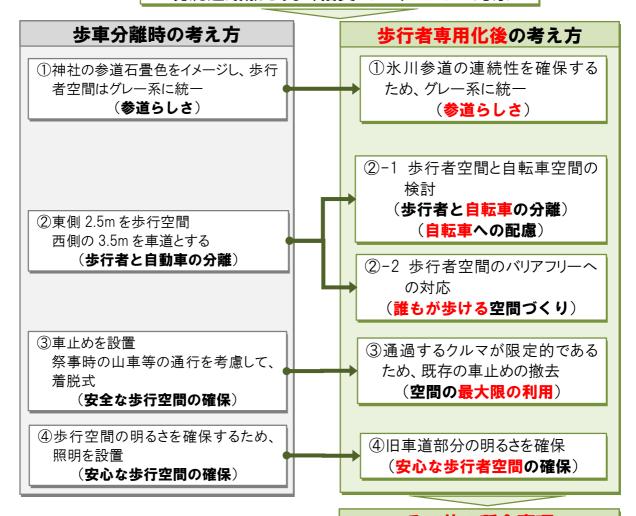
・歩行者専用化部分の道路空間の改良については、歩車分離時の考え方を踏まえ、以下 の流れで整理していきます。

歩車分離・歩行者専用化の共通の目標

氷川参道の樹木の保全 安全・安心な歩行空間の確保

整備の条件

現況道路敷き内(幅員 6.0m)のみを対象



その他の懸念事項

- ⑤侵入車両(クルマ)の走行方向へ の対応
- ⑥自転車の速度超過への対応
- ⑦スケボーなどの騒音問題への対応
- ⑧ゴミのポイ捨て等への対応

2. 歩行者専用化の整備目的と条件

2-1 整備目的

氷川参道の歩行者専用化の整備目的は以下の通りです。

- ・・氷川参道の樹木の保全
- 安全・安心な歩行空間の確保

2-2 整備対象

本検討の整備対象は以下の通りです。

- ・現況道路敷き内のみを対象
- ・ただし、並木敷きとの調和に配慮

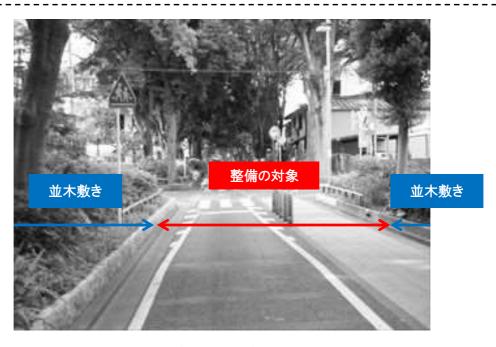


図 整備の対象空間

2-3 前提条件

歩行者専用化に向けた前提条件は以下の通りです。

項目	内容
	◎ 道路交通法の「 歩行者専用(軽車両を除く) 」とし、 自転車は、左端を徐行
法的な	(・出入り口が歩行専用化される部分に接して <u>駐車施設を利用</u> している <u>車両</u>)
位置づけ	(搬入車両も含む)や自転車・山車等の通行が可能となる。
	・ただし、クルマは <u>警察の許可</u> が必要(スクールゾーンと同じ方法)
参道の横断	◎ 参道の東西の <u>横断</u> は、規制をかけないので通常通りの通行が <u>可能</u> 。
クルマの 止め方の 方法	◎曜日・時間を限定しない終日規制◎許可車両のみ通行化(参照:p7)

① 氷川参道の連続性を確保するため、グレー系に統一(参道らしさ)

<これまでの意見整理>

- ・形だけ変えるのではなく、視覚的にもしっかりわかるようにしたほうが良いと感じる。(第 9 回協議会)
- ・道路自体は歩行者が優先されるべきで、自転車は遠慮して走ってもらいたいということであれば、 むしろ歩行者空間と自転車空間を分けない方がよいのではないか。

万が一、歩行者との接触事故時に、自転車空間として認識して通行していると主張されてしまう可能性もある。 (第 10 回協議会)

項目		内容
	前提条件	・歩行者優先の道
設	舗装色	・参道らしさをイメージさせるために、全面グレー色とする
設えの方向性	舗装パターン	・一の鳥居から氷川神社まで参道としての連続性を保つため、歩行者空間は平成ひろばと同形態の舗装とする ・舗装色などで明確に歩行者空間と自転車空間を分離してしまうと、自転車利用者に対して、自転車の走行を推奨しているあるいは優先空間との間違った印象を与え、スピードを出し、歩行者を阻害してしまう恐れがあるため、柄のみで分ける
平面イメージ及び舗装材イメージ		歩道舗装 平板
舗装材イメージ		自転車空間舗装組合せブロック
設えイメージ		写真、平成ひろばの舗装

②-1 歩行者空間と自転車空間の検討 (歩行者と自転車の分離)(自転車への配慮) <これまでの意見整理>

- ・縦になって歩いていた家族が横になって会話をしながら歩けるようになるため、できるだけ広いほうが良い。
- ・自転車走行空間が狭いと自転車を追い越す際に、歩道に入ってくる可能性がある。
- ·1.0m や 1.5m にこだわらず柔軟に対応できないか。

(第9回協議会)

項目	内	容
幅員の方向性		余く)」という指定であり、自転車の走行は であるため、交通ルールを守り道路の真ん 自転車走行空間を分ける
歩道 3.5 m確保	[幅員] 歩行者:3.50m 自転車:1.25m×2 [概要] ○歩行者交通量の多い道路の規定である。3.5mを確保 ○二人組等が並行して歩いても、すれ違いが容易 ○自転車は、1.25mを基本とし、街灯等を避けて法的な占有幅を有効幅員で確保 ●有効幅員が 1.0m のため、自転車の走行は不便	6. 0m 歩行者空間 3. 5m 2. 5m 現行の車道通行 現行の歩行者 1. 25m 3. 5m 1. 25m 自転車 歩行者 自転車

○:メリット、●:デメリット

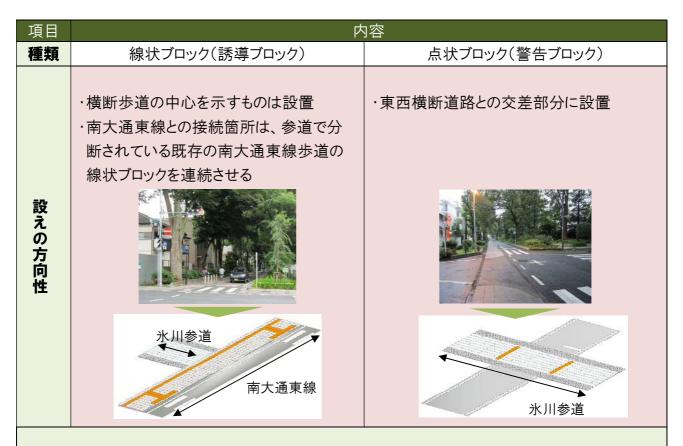
②-2 歩行者空間のバリアフリーへの対応(誰もが歩ける空間づくり)

<これまでの意見整理>

	<u>項</u> 目	内容	
市の計画		・H26 さいたま市バリアフリー基本構想において、氷川参道はバリアフリー主要経路となっているが、点字ブロックの設置が特定事業として位置付けられているのは平成ひろばのみであり中区間へは点字ブロックの設置は今のところ位置づけられていない。	
	市	・安全性の観点から、交差点前において、 警告ブロックは設置していきたい。 ・設置するのであれば、弱視の方区別できる色にする必要がある。	
第10回協議会での意見	委員	 ・歩行者専用化としつつも、許可車両は通行可能となるため、クルマが通る空間に点字ブロックが設置されることになり、望ましくない ・クルマに対して歩行者の道であることを示すために、敢えて点字ブロックを設置すべきであると考える。 ・設置義務が無いのであれば、規定のものではなく、景観に配慮した色の点字ブロックを設置しても良いのではないか。 ・点字ブロックの設置場所を道路の真ん中にすることで、往路と復路の区別もできて良いのではないか。 ・点字ブロックを設置することで、自転車や歩行者が通行位置を誤って認識しないように検討する必要がある。 	

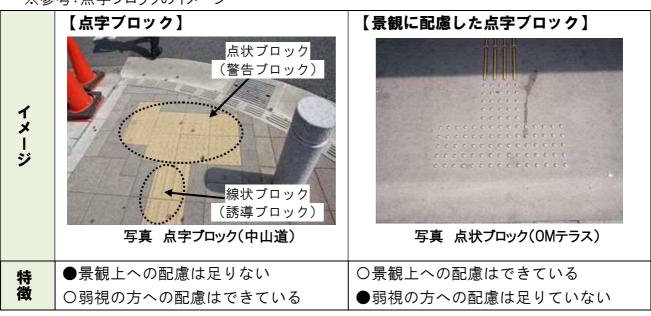
〈設置の考え方〉

	\政旦の考え刀∕	
項目	内容	
	・歩道等の横断歩道接続部等に、 <u>点状ブロックによる歩車道境界の注意喚起</u> を行うと	
設置の	ともに、線状ブロックによりその移動方向を示す視覚障碍者誘導用ブロックを部分的	
考え方	<u>に設置</u> する	
	· <u>黄色を基本とする</u> 。	
	・しかしながら、色彩に配慮した舗装を施した歩道等において、黄色ブロックを適用す	
色彩の	ることでその <u>対比効果が十分発揮できなくなる場合は、設置面との輝度比や明度差</u>	
考え方	が確保できる黄色以外のものとする。	
	・ただし、天候・明るさ・色の組み合せ等によって認識しづらい場合も想定されるため、	
	沿道住民・利用者の意見が反映されるよう留意して決定するものとする。	
益. 土x 3 00 (kg)	改訂版 道路の移動等円滑化整備ガイドライン	
参考資料	財団法人 国土技術研究センター	



○参道南北方向に点字ブロックを設置しない理由は、許可を受けたクルマや緊急車両が走行する ため、歩道なのか車道なのかなど、**視覚障碍者に危険が生じる恐れ**がある。

※参考: 点字ブロックのイメージ



③ 通過する車が限定的であるため、既存の車止めの撤去(空間の<mark>最大限の利用</mark>) <これまでの意見整理>

- ・出入口の構造物について、物理的に規制することが望ましい。
- ・自動車が通行禁止であることが明確でないといけない。

(第8回協議会)

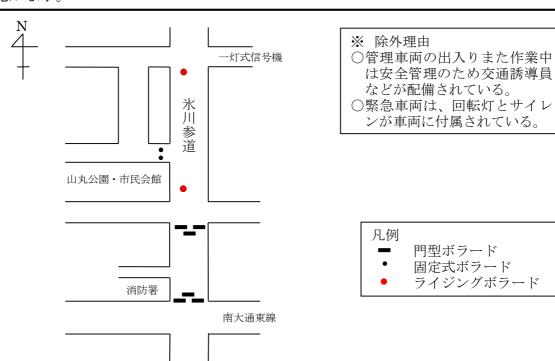
○歩車分離時の考え方

- ・安全な歩行空間を確保するために車止めを設置(ただし、祭事時の山車等の通行を考慮して着脱式の車止め)
- ○氷川参道を通行する必要がある車両の想定
- ・日常的に参道を通行する必要がある車両は、5台程度(少ない日だと3台程度)と想定される

項目	内容
目的	◎ 並木の保護や車の誤進入による歩行者への危険性を回避する
設え	◎ 既存の車止めは撤去
クルマの止め方	◎曜日·時間を限定しない終日規制にし、入り口部分にライジングボラード
の方法	<u>を設置</u>

◎ 入り口部分にライジングボラードを設置する理由

- ・通常の手動のボラードは、毎回人の手による着脱を行うため、戻し忘れ等の人的ミスにより、未許可の車両が進入する可能性があります。
- ・自動でボラードの開閉ができる当該設備は、ミスを無くし未許可の車両進入を防ぐことが できます。
- ・また、警告灯や音声案内にて進入の周知も可能であることから、歩行者の安全性も保てます。
- ・管理車両や消防等の緊急車両以外*の車両が1日に1回程度、警察署からの通行許可を受け進入する可能性がある路線だけ、下図の様にライジングボラードを設置することとしたいと思います。



7

参考:ライジングボラードと着脱式ボラードの比較

		ソフトライジングボラード	着脱式ボラード
機能性		・ 自動車通行時、リモコンボタン や非常ボタンを押すことにより、ボラードを収納する・ 自動車が通行したのを感知し、 自動的にボラードが上がる	・鍵を用いて開錠、ボラードを着脱・収納し、通行する ・通行後、ボラードを元に戻して 施錠する
イメージ (写真など)		図 ソフトライジング ボラード ^{※1}	図 門型ボラード※2
	①視認性(夜間)	○回転灯やボラード頂部の照明で 視認性が高い	○自発光のデリネータで対応可
	②-1 救急車両 の通行	○機械が急遽壊れた場合でも、ポールを倒して進入することが可能	×設置撤去に時間がかかり、曲がっていた場合、通行困難になる可能性もある
	②-2 歩行者自 転車の走行	○ライジングボラードの横を走行する	○ボラードの横を走行する
評価	③-1 メンテナンス 性	×補修等が生じる可能性あり	○壊れづらい
指標	③-2 負担費用	×費用負担大(設置、維持管理費)	△費用負担中(設置費のみ)
	④景観性 	○参道に調和する。	○参道に調和する。
	⑤規制との組み 合わせ	○自動式のため、設置忘れや移動、 強風で飛ばされるなどの心配はない○規制時を除き、自動でボラードを下げたままにすることが可	○終日規制のイメージが大きい △手動で、設置撤去する必要があ る
	事例	あり	あり 公園の入り口によく用いられる
その他		・新潟市古町通 6 番町商店街にて 先行導入事例あり(一般車が倒 して無理に進入する事例なし ・道路付属物として扱い可能	・柵として活用事例あり ・道路付属物として扱い可能

※1埼玉大学にて撮影

※2参道交番南側の広場にて撮影

④ 旧車道部分の明るさを確保(安心な歩行空間の確保)

歩車分離時の照明の設置の考え方(第9回氷川参道歩行者専用化検討協議会資料より)

- ・設置位置は、樹木の根への影響を極力避け、歩行者・自転車の安全性を優先。
- ・照明の照度は、「明るさの連続性」と「周囲とのバランス」に配慮。

<これまでの意見整理>

- ・歩行者空間と自転車空間の間の地面にライトを埋めてはどうか(第10回協議会)
- ・歩専化後、車道部分が暗くなるので防犯上危険ではないか。(事前説明会の意見)

(アンケート結果): 夜が暗いため、防犯上の観点からも街灯を明るくしてほしい。という意見多数。

・街灯に防犯カメラを設置



ジ



品川駅周辺(東京都) 暖色系



大手町付近(東京都) 白色系

【参考 氷川参道とさいたま新都心周辺の水平面照度(着色は基準値 3.0 以上)】

・ 今回の歩行者専用化の対象である中区間は、現状の歩行者空間だけでなく、反対側の西側の道路端でも、基準値以上の照度を確保できていました。

【測定日】H29.7.6(木)19:45~20:15 (単位:ルクス)

			7 1 C (1 1) 1 C 1 C C	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	南区間	中区間	北区間	さいたま新都心
歩行者空間 (街路灯下)	5.0	<u>8.0~9.5</u>	3.3	19.2~40.5
西側道路端 (L型側溝部)	1.3 (交差点部 44.2)	<u>5.0~5.2</u>	2.1	19.27940.5

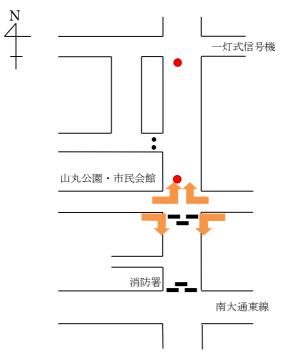
⑤ 進入車両(クルマ)の走行方向への対応

<これまでの意見整理>

・ライジングボラードであれば、許可車両以外のクルマの進入は防げる。許可車両は進行方向を理解していると考えると、進行方向に関する看板設置は不要ではないか。(第 10 回協議会)

<想定される懸念事項等>

- ・氷川参道の近くに小学校があり、小学生が氷川参道を歩いている。
- ・通行許可証の発行時に説明されると思うが、守らない許可車両も出てくる可能性がある。
 - ⇒進入車両の進行方向を示すことで、歩行者にとっても、クルマがどちらから進入してくるかわかるため、事故の発生可能性が減ると考える。



凡例門型ボラード固定式ボラードライジングボラード許可車両の進入方向

⑥ 自転車の速度超過への対応

<これまでの意見整理>

- ・「左に寄る」という看板が道路の走行車線に示されている事例のように、標識等で対応できないか
- ・ツルツルした舗装よりも、ジャリジャリ音がする舗装が、自転車にとってはスピードが出しにくくて良いのではないか。 (第 10 回協議会)

(アンケート結果):自転車走行のマナー啓発が必要という意見が多数。



- **⑦スケボーなどの騒音問題への対応**
- ⑧ゴミのポイ捨て等への対応

<これまでの意見整理>

- ・看板を設置したことにより、さらにひどくなる恐れや逆効果の可能性もある。
- ・特に花壇や植栽ポットはゴミが捨てられやすい。

(第10回協議会)

(アンケート結果):歩きタバコ・ポイ捨て対策が必要、禁煙にしてほしい、バイク・スケボーの乗り入れ禁止。などの意見多数。

スケボーなどの騒音問題 項目 ゴミのポイ捨て等 ・利用者のマナーによるところが大きいため、注意喚起を基本とする 対応の方向性 ・ごみが捨てられやすい場所には設置しない (目立つ箇所へ設置するとともに誰にでもわかる表現(ピクトグラム等)とすることを心掛ける) イメージ 柏駅(千葉県柏市) 千葉県柏市 高島水際線公園(神奈川県横浜市) 京都府京都市

3. 歩行者専用化部分の氷川参道の設えの方向性

・いままでのご意見やアンケートによるご意見を踏まえ、歩行者専用化部分の道路空間の 設えの方向性について整理しました。

歩車分離・歩行者専用化の共通の目標

氷川参道の樹木の保全 安全・安心な歩行空間の確保

整備の条件

現況道路敷き内(幅員 6.0m)を対象 出入口に門型ボラードおよびライジングボラードを設置



その他の懸念事項

- ⑤侵入車両(クルマ)の走行方向へ の対応
- ⑥自転車の速度超過への対応
- ⑦スケボーなどの騒音問題への対応
- ⑧ごみのポイ捨て等への対応

- ・交通規制看板の反転色は設置不可
- ・許可車両の進入は山丸公園の交差点を中心
- ・啓発看板を用いた注意喚起を基本
- ・路面標示による注意喚起を基本
- ·注意喚起が基本
- ・看板はわかりやすくまた、ごみが捨てられやすい 場所には設置しない。

2017年度 第11回氷川参道歩行者専用化検討協議会

~氷川参道(中区間)の歩行者専用化後の懸念事項に関する社会実験実施の検討について~

1. 社会実験実施の背景	1
1-1 これまでの検討	1
1-2 懸念事項の整理	3
1-3 懸念事項への対処の流れ	7
2. 交通実態調査の調査方法	8
2-1 氷川参道中区間歩行者専用化後の交通調査(案)	8
3. 交通社会実験の企画および実施(案)	11
3-1 実験実施内容(案)	11
3-2 一方通行化実施区間(案)のメリット・デメリット	12
4. 社会実験実施時期等スケジュール(案)	13

平成30年1月29日(月) さいたま市 都市局 氷川参道対策室

1. 社会実験実施の背景

1-1 これまでの検討

・ 平成 27 年度には、氷川緑道西通線の相互通行化や、区役所の移転、氷川参道中区間(一灯点滅式信号~南大通東線)の歩行者専用化による影響を予測した、<u>交通</u>シミュレーションを実施しました。

その結果、氷川参道中区間を利用していた通過交通は、制限速度が速い**氷川緑 道西通線をおおむね利用する予測結果**となりました。

ただし、懸念事項として**大宮区役所及び図書館の移転により、利用客が東側** 生活道路などを抜け道利用する可能性が増加すると予測されました。

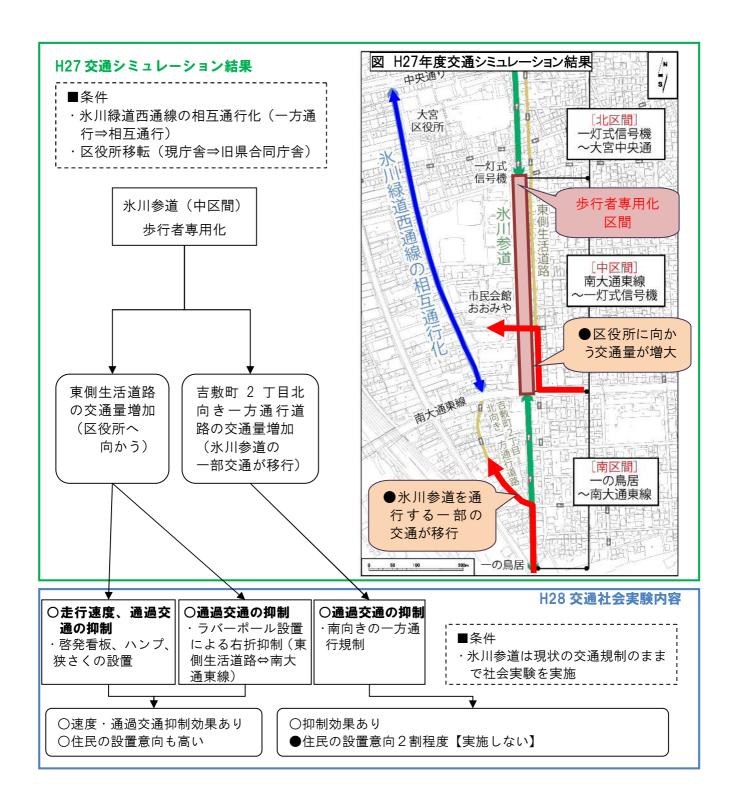
■シミュレーション条件

- ・中区間歩行者専用化(通行止め)
- · 氷川緑道西通線(一方通行⇒相互通行)
- ·区役所移転(現庁舎⇒旧県合同庁舎)



図 シミュレーションにおける中区間歩行者専用化後の走行状況 (左:氷川緑道西通線の交通量変化 右:生活道路および氷川参道の交通量変化)

この結果を受け、<u>平成 28 年度に対応策の効果検証を行うため、交通社会実験</u>を実施しました。



1-2 懸念事項の整理

■東側生活道路への車両流入の懸念に対する意見

〇過年度意見(第5回協議会資料)より

- 5. 歩行者専用化に関する委員会意見について
- ・ 協議会前に、追加で実施してもらいたいシミュレーションや気になる箇所など の意見の募集を実施し、以下のご意見をいただきました。
- · ご協力ありがとうございました。

意見 番号	ご意見	
1	・自転車の通行を認めるなら左右を上り下りにし、真ん中を歩行者にする。	
2	・歩行者専用化(一の鳥居~中央通り)まで施行する。 ・氷川参道の東側の道路を整備して北方面から一方通行にする。 ・新庁舎と市民会館の間の道路と参道を横切る場所に信号を設置する。 ・一灯式信号機のある道路を相互通行とし、氷川緑道西通り線から産業道路に通行できるようにする。	
3	・氷川参道と並行に走っている道路(東側)の中央通りから南大通東線までの間の車の通行量が大幅に増加するのが大変心配です。	

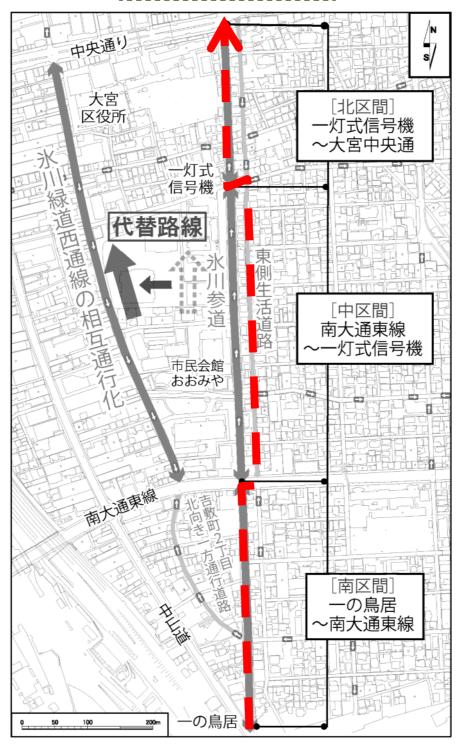
〇今回のアンケート結果より

- ・<u>東側生活道路(南大通東線~大宮中央通まで)の交通量増加</u>に伴い、交通事故が多発するのではないか。
- ・<u>東側生活道路を一方通行規制</u>(昔のようにする)して車の流入を防ぐようにしてもらいたい。
- ・今も多くの車が生活道路に入っているので、子供への接触事故など大変心配している。<u>さら</u> なる対策が必要と考える。

氷川参道中区間を歩行者専用化にすることで、東側生活道路への車両流入が懸念されています。

例)南大通東線→東側生活道路→一灯式信号機交差点から氷川参道(北区間)を通行

懸念されるルート



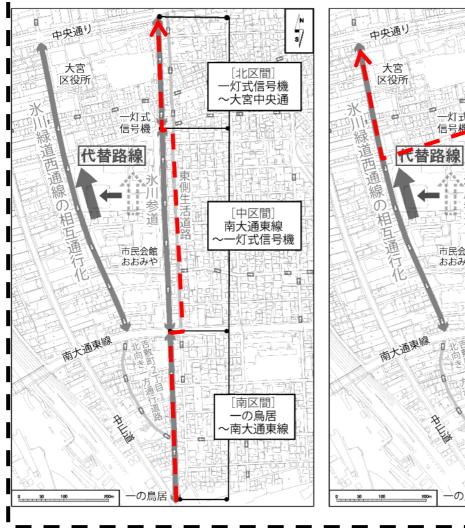
■交通シミュレーションの経路選択方法と懸念材料

- ·交通規制等で目的地への経路が変更になった場合、**速度と距離から算出 される最短時間経路を選択**して、目的地へ向かう設定になっています。
 - →「生活道路を通る抜け道の方が早いだろう」という<u>人の心理状況まで</u> は反映できません。
- ・現況の各道路の交通状況をもとに将来の交通量が予測されているため、 現状で交通量が少ない道路は、経路に選択されない可能性もあります。

交通シミュレーションでは想定できない懸念事項に対し、 今のうちから歩行者専用化後に向けた準備が必要です。 ·ただし、これらの問題は、北区間の早急な歩行者専用化の実現により解決するものと考えられます。

懸念されるルート

北区間の歩専化実現により解決

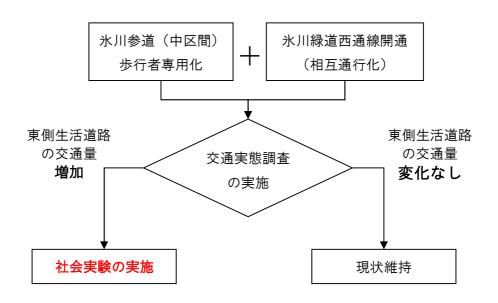




1-3 懸念事項への対処の流れ

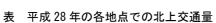
- 氷川参道中区間が歩行者専用化した場合には、歩行者専用化後に交通実態調査を行い、 状況を把握した上で、交通社会実験の実施有無を判断すべきと考えています。
- 実施の判断基準は以下の

 に定めました。



※東側生活道路の社会実験実施の判断基準

- ・東側生活道路における北上交通量を見ると、 最も多い交通量は平日の17時台の34台となっている。
- ・このことから、全時間帯のうち、1時間に北上する自動車が34台を超える交通量が観測された場合を社会実験実施の基準とする。



\$8 ×811 + 8 □ F	9月11日(日) 9月14日(水)					
観測場所	8時台	13時台	17時台	8時台	13時台	17時台
③ 一灯点滅式信号交差点	13	8	19	19	9	34
② 税理士事務所前	3	9	9	15	8	14
① 浅間町郵便局前	6	20	15	24	16	24



2. 交通実態調査の調査方法

2-1 氷川参道中区間歩行者専用化後の交通調査(案)

- ・ 氷川参道中区間の歩行者専用化の実施後、周辺の交通状況を調査します。
- 交通状況調査は、以下の項目とします。

(1)調査内容(案)

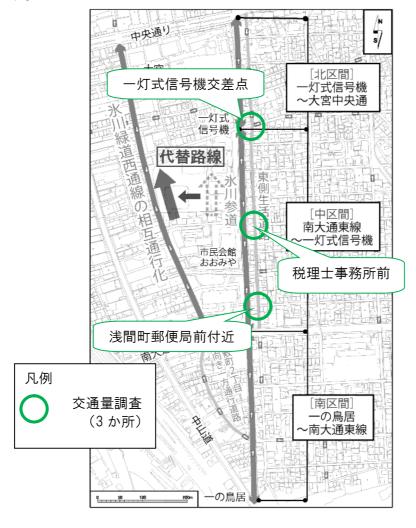
・調査内容は、以下の通りとします。

表 調査内容

	調査内容	手法	対象
1	交差点方向別交通量調査	人手観測	自動車(乗用車及びトラック)

(2)調査場所(案)

・調査場所は、平成28年度に実施した交通量調査結果と比較できるように、以下の地点で 実施します。



(3)調査日時(案)

・調査する日時についてはこれまでの調査結果を参考に検討します。

■設定の考え方

- ・現状の東側生活道路の交通量に加え、氷川参道を通行していた自動車が流入してくることが懸念される。
- ·そのため、東側生活道路と氷川参道双方の自動車交通量が多い時間帯を確認し、<u>東</u> **側生活道路の交通量が最大となる可能性のある時間帯**を設定する。

①東側生活道路の時間帯別交通量

- ・平成 28 年度に東側生活道路(税理士事務所前)の交通量調査 も行っています。
- ・調査結果を見ると、<u>朝の時間帯は8時・9時、昼の時間帯は14時・15時、夜の時間帯は</u>17時・18時の交通量が多いことがわかります。

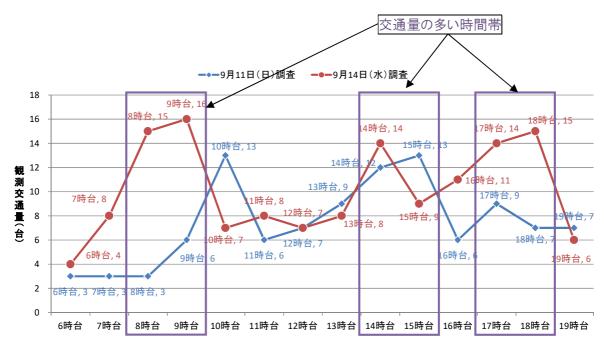
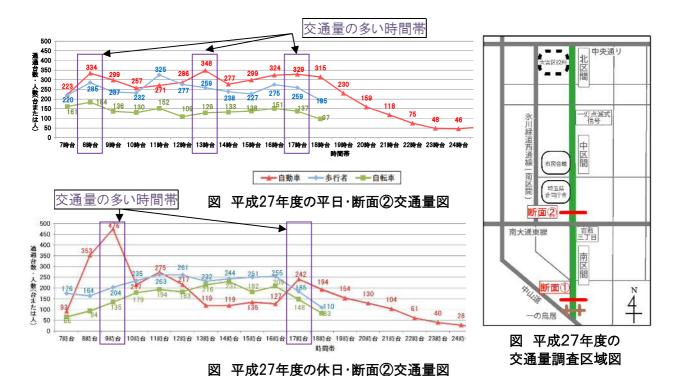


図 実験実施区間および調査実施箇所

②氷川参道の時間帯別交通量

- ・平成27年度に実施した氷川参道の24時間交通量調査結果から交通量が多い時間帯を確認しました。
- ・調査結果を見ると、朝の時間帯は8時台および9時台、昼の時間帯は13時台、夜の時間帯は17時台の交通量が多いことがわかります。



③調査日時の設定

・①②の調査結果から、調査日時は以下の通りとします。

■調査日時(案)

- ・平日・休日の各1日(調査日は5月下旬)
- ·朝:8~10 時(2 時間)、昼:14~16 時(2 時間)、夕:17~19 時(2 時間)

3. 交通社会実験の企画および実施(案)

3-1 実験実施内容(案)

・ 交通量に大きな変化が生じた場合以下の実験内容を提案します。

■東側生活道路の一方通行化(南向き一方通行化)または、一灯式信号機交差点から東側生活道路までの間の一方通行化

- ・氷川参道の歩行者専用化に伴い、従来の北向き交通が東側生活道路に基準値を超えて流入した場合に実施します。
- · <u>あくまで、氷川参道の歩行者専用化に伴う影響についてのみ考慮することとするため、</u> 北向き交通量への対策が対象です。

表 実験実施内容(案)

項目	内容
名称	(仮称)氷川参道東側生活道路の一方通行化交通社会実験
目的 氷川参道中区間を通行止めにした際の流入量減少効果の確認	
実施主体 さいたま市	
	氷川参道東側にある生活道路区間(一灯式信号から南大通東線間)
	案①:一灯式信号~南大通東線
実施場所	案②:山丸公園~南大通東線
	案③:山丸公園から南の一本目の↑字路~南大通東線
	案④:一灯式信号機交差点~東側生活道路
実験内容	相互通行⇒一方通行化

■実験期間中にあわせて行う調査

- ・基本的には、事前に実施した交通実態調査と同じ場所、時間帯で効果を計測します。
- ・実験中に<u>周辺住民の方にアンケート調査</u>を行い、交通規制変更の本格実施の意向を 把握します。

3-2 一方通行化実施区間(案)のメリット・デメリット

- 一方通行化の実施区間について、以下の4つの案が考えられるため、それぞれのメリット・デメリットを整理しました。
- ※規制変更に関してのデメリットは、一度変更してしまうと解除が難しくなる事、また、仮に中区間の歩専化が実現してその後北区間を歩専化するようなことがあれば交通規制自体必要なくなる可能性があります。

<u> </u>		
表	一方通行化実施区間(案)のメリット・デメリ	ッソト

	案	メリット	デメリット				
案①	一灯式信号 ~南大通東線	・氷川参道中区間の平行道路であるため、規制区間がわかりやすい。	・駐車場の出入りが多く走行に支障になることが多くなる。 ・周辺居住者や関係者が多く調整が難しい。				
案	山丸公園 ~南大通東線	・南大通東線からの進入以外は比較的影響が小さい。	・指定区間が短いため、T字路からの誤進入等の可能性が高い。 ・抜け道利用のクルマが街区内に 入る可能性あり。				
案 ③	山丸公園から南の一本 目のT字路 〜南大通東線	・南大通東線からの進入以外は影響が少ない。	・指定区間が短いため、誤進入等 の可能性が高い。 ・抜け道利用のクルマが街区内に 入る可能性あり。				
案	一灯式信号機交差点 〜東側生活道路 (東方向への一方通行)	・北上するクルマの東側生活道路 の抜け道利用が減少する。	・東側生活道路沿道住民が北西へ 向かう際の利便性が悪くなる。 ・氷川参道西側の住民が東側から 帰宅する際の利便性が悪くなる。				

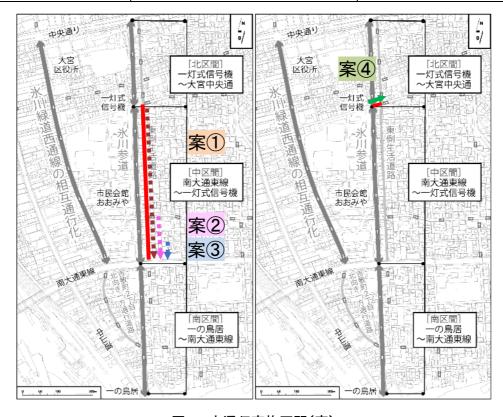


図 一方通行実施区間(案)

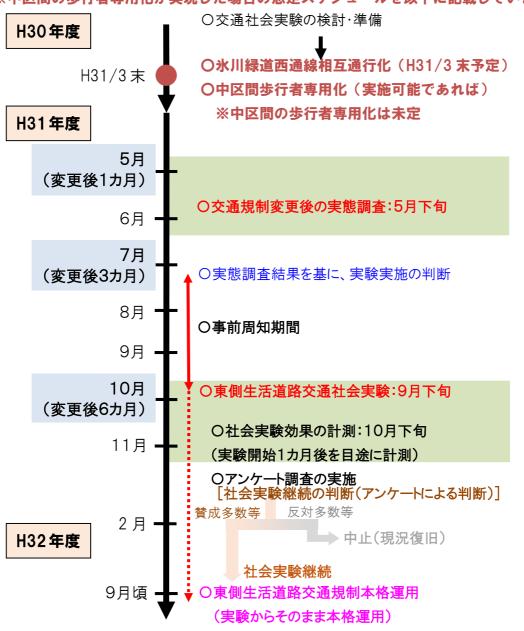
4. 社会実験実施時期等スケジュール(案)

・ 歩行者専用化後の交通状況を把握する実態調査は5月下旬ごろに、社会実験の実施は9月下旬ごろに行うことを想定したスケジュールを作成しました。

【理由】

- ⇒年間の平均的な交通量を把握する場合は、交通量が安定的な 5 月下旬~7 月上旬または 9 月下旬~11 月上旬に行うことが望ましいとされています。
- ⇒国土交通省が整備効果検証を行う場合、事業実施後「1カ月」、「3か月」、「6か月」、「1年」の節目が多く、ある程度交通が落ち着いてから実施しています。
- ※なお、歩行者専用化後に東側生活道路の交通状況に対する影響が小さい場合は、社会実験は行わない可能性もあります。

※中区間の歩行者専用化が実現した場合の想定スケジュールを以下に記載しています。



※すべての判断は当該協議会の協議を経て行うことを基本とします。
図 社会実験実施規定スケジュール(案)

今後のスケジュールについて

今後のスケジュールは、概ね次のように考えています。引き続き、ご協力のほどよろしくお願いします。

